

国保年金

問合先 国保年金課

国民健康保険高額療養費 申請手続きの簡素化 (自動払戻)について

現在、70歳未満の被保険者がいる世帯の高額療養費の支給に
関しては、対象月ごとに「国民
健康保険 高額療養費支給申請
書」(以下、「申請書」という)
の提出が必要です。今後、初回
のみ申請書を提出し、申請手続
さを省略できる自動払戻に登録
することで、申請手続きの負担
を軽減できます。

自動払戻を希望する場合は、
市役所から3月下旬以降に送付
される申請書の右下欄「希望し
ます」にチェックを入れ、返信
用封筒で送付してください。

なお、自動払戻登録前に計算
された高額療養費は対象外とな
ります。従来の手続きをお願い
します。

【自動払戻の特徴】

- 高額療養費が自動で振り込ま
れます
- 自動払戻の登録をすると、適
用要件に該当する限り高額療養

費が自動で振り込まれます。対
象月ごとに申請書の提出や、領
収書の提示をする必要がなくな
ります。

- 指定の口座に振り込みます
- 申請書に印字してある口座に
振り込みますので、口座情報の
記入は不要です。未登録・変更
の人は申請書に口座情報を記入
してください。今後変更を希望
する場合は、自動払戻申請書(変
更)の提出が必要になります。
- 次回申請分から自動払戻が適
用されます

毎月10日(土・日曜日、祝日
の場合は直前の開庁日)までの
返送分が次回より適用となりま
す。

【適用要件について】

- 国民健康保険料の滞納がない
こと(自動払戻登録後、滞納が
発生したら自動払戻を解除する
場合があります)
- 医療機関で一部負担金の支払
いを済ませていること

【同意事項について】

- 医療費の一部負担金の支払い
について、泉佐野市から医療機
関へ照会すること
- 既に支給された高額療養費の
金額が再計算の結果減額となっ

た場合、差額分を返還すること
【解除について】

- 左記の通り、適用要件に該当
しなくなった場合は、自動払戻
は解除となります。
- 世帯主が変更または死亡した
場合
- 国民健康保険証の記号番号が
変更になった場合
- 申請書の内容に偽りその他不
正があつた場合
- ※自身による自動払戻の解除を
希望する場合は、「自動払戻申
請書(解除)」の提出が必要に
なります

【その他注意事項について】

- 登録しない場合は対象月ごと
に申請書を送付しますので、提
出が必要です
- 自動払戻を適用中は支給があ
る場合のみ「高額療養費支給決
定通知書」を送付します
- 自動払戻を適用中は申請書の
送付はされません。各月の医療
費は領収書や医療費通知で確認
してください。
- 世帯主が社会保険に加入など
で資格喪失した場合も自動払戻
は継続されます
- 交通事故など第三者行為によ
り負傷を受けたときは、必ずそ
の旨の届出をしてください

令和6年度

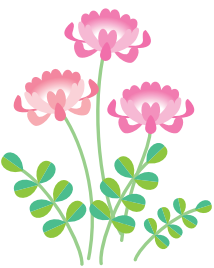
国民健康保険料について

平成30年度の国保大改革によ
り、府が市町村とともに保険者
となり、財政運営の責任主体と
なることで、安定的な財政運営
や効率的な事業運営に取り組ん
でいきます。

6年間の経過措置期間を経て、
令和6年度より、保険料率
および減免基準が府内完全統一
となり、府内のどこに住んでい
ても所得・世帯構成が同じであ
れば同じ保険料率となります。

本市では、これまで低所得者
世帯に対する経過措置減免や令
和5年度はコロナ禍後の物価高
騰などの影響を踏まえた全被保
険者に対する一律減免を市独自
で実施してきましたが、減免基
準の府内完全統一に伴い、今年
度で本市独自の減免は終了とな
りますのでご了承ください。

なお、令和6年度の保険料額
の決定通知書については6月中
旬に送付します。



保険料の納付は

お済みですか？

今月は、国民健康保険料の最終納期限（第10期）です。保険料を未納のままにしておく、保険証の有効期限が短くなるほか、資格証明書の交付となる場合があります。

また、納期限までに納めた人との公平性を保つため、滞納している人の財産（不動産・預貯金・給料など）を調査し、差し押さえることもあります。

保険料は納期限までに納めてください。納付が困難な事情がある場合は、納付猶予や分割納付の相談もできますので、電話で相談してください。

ご存知ですか？

国民年金第1号被保険者の独自給付

〔寡婦年金〕

第1号被保険者として保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合算して10年以上ある夫が、障害基礎年金または老齢基礎年金のいずれの年金も受けずに亡くなった場合、婚姻期間（内縁関係を含む）が10年以上ある妻が60歳から65歳になる

までの間、夫が受けられるはずであった老齢基礎年金額の4分の3を受けられます。

〔死亡一時金〕

第1号被保険者として保険料を3年以上（全額納付した月は1カ月、4分の1免除は4分の3カ月、半額免除は2分の1カ月、4分の3免除は4分の1カ月で計算されます）納めた人が、障害基礎年金または老齢基礎年金のいずれの年金も受けずに亡くなった場合、生計を同じくしていた遺族（配偶者・子など）に死亡一時金が支給されます。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

※死亡一時金を受ける権利の効力は、死亡日の翌日から2年です。死亡一時金と寡婦年金の両方を受けられるときは、支給を受ける人の選択によって、どちらかが支給されます。



消費生活センターだより

見守りリー→

相談はお早めにセンターへ!!

相談受付 午前9時～午後4時30分

南海線「泉佐野」駅前 ☎469-2240

引っ越しの際の破損・紛失トラブルに気を付けて

〔事例〕

引越業者に荷造りを任せて引っ越しをした際、有名作家が作った一点ものの陶器の縁が欠けてしまった。引越業者は責任を認めて弁償すると言ったが、約4万円と申告したが、事業者が提示した金額はせいぜい少なかった。事前に貴重な陶器作品とは申告していないが、有



イラスト：黒崎 玄

名作家が作ったので今購入したらもっと高額である。納得できない。(60歳代)

〔ポイントアドバイス〕

- 引っ越しの際に「荷物が破損した」「紛失した」といった相談が寄せられています。引っ越しの契約には、国が定めた標準引越運送約款が国土交通大臣の認可を得た事業者独自の約款が使用され、契約内容は原則、契約した際の約款の記載に従うこととなります。契約の際は、約款をよく確認しましょう。
- 貴重品や壊れやすいものなどはあらかじめ業者に申告しましょう。
- 破損や紛失があった場合、荷物の引き渡し後3カ月以内に申し出ないと事業者の責任が消滅します。引っ越し完了後は、すぐに荷物の状態を確認することが大切です。
- 損害賠償が受けられる場合も、購入時の価格が補償されるわけではないことを認識しましょう。

参考：(独)国民生活センター「見守り新鮮情報第444号」

困った時は、消費生活センターにご相談ください。